

議 案 質 疑

(質疑) 事前に関係者の声を聞かれたのか。

(答弁) 音楽関係の3団体と意見交換会を行った。その後、5月から6月にかけて、学校の部活動関係3団体、催しの主催団体や文化振興財団など、その他の4団体を個別に訪問して聞き取りを行い、その後も現状の報告など随時行っている。

(質疑) 駐車場の維持管理に係る経費を駐車場の料金だけで賄うのか。

(答弁) 基本的には受益者負担ということで、駐車場料金で賄うと考えている。ただし、減免して収入が不足する場合は、市で補填することになると考えている。

(質疑) 身障者向けの駐車場が満車となった場合の対応は。

(答弁) 障がい者の方が多数来場されることが予想されるような催しの場合には、あらかじめ駐車場の一部を障がい者専用駐車場として区切って利用しており、今後も状況に応じて同様に対応したい。

(質疑) 市役所と同じように、イベント主催者に認証機を貸し出して認証方式でできないのか。

(答弁) 市役所には生活上、業務上必要な手続などのために来庁されるが、文化会館は、施設の性格が違う。受益者負担の観点から、文化会館では駐車場利用者に一定の料金負担をお願いせざるを得ないと考えている。

一般会計補正予算中、中小企業者等燃油・原材料高騰対策事業

(質疑) 市内中小業者の燃油・原材料高騰に関する実情の聞き取りはしたのか。

(答弁) 今回、事業を計画する際に、市内の事業者、商工団体などに現状を伺った。総じて、原材料の高騰や納期の不確かさにより、事業に影響が出ている状況が伺えた。

佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部改正

(質疑) 手数料改定の理由と影響額は。

(答弁) 本市のし尿収集運搬業務の安定性を確保するために改定を行うもので、市民への影響額は年間7,203円、一月当たり約600円となる。

(質疑) 料金改定は福利厚生を確保するためとのことだが、従業員にきちんと反映されているのか。

(答弁) 市と許可業者の法的な関係は、廃棄物処理法における収集運搬の許可行為であり、同法の規定による許可基準、あるいは立入検査の権限においても、適切な廃棄物処理に関する事項だけとなっているため、市としてチェックを行えないものと考えている。

(質疑) 市民負担にならない形で事業者を支えるやり方はできなかったのか。

(答弁) 料金の支払い時に市がその一部を負担することは、個人と事業者の消費者契約に行政が関与することとなるため、適切ではないと考える。今回の手数料改定は、10年以上の期間経過によるコスト増加がもたらすものであり、燃油高騰などに対する支援とは性質が違うと考えている。市民の受益者負担として、事業者の適正な対価として適正な額になるよう検討を重ね、許可業者とも複数回協議しており、本市のし尿の収集運搬業務の安定性を確保するための適切な料金として、市民に御理解いただきたいと考えている。

佐賀市文化会館条例の一部改正

(質疑) 駐車場と広場の使用料を徴収するに至った経緯は。

(答弁) 県のSAGAアリーナが整備されることになったため、これを機に、文化会館とサンライズパークの駐車場の共用化を図ることとした。今後は、駐車場ゲートの設置と台数管理システムの導入により、駐車場の空き状況の事前案内を行い、車両の流れをスムーズにすること、ゲート設置システムの運用には経費がかかることから、駐車場利用者に一定の負担をお願いすること、有料化により目的外駐車車の低減や乗り合わせでの来場、公共交通機関の利用を促進し、車の総数を減らすことに取り組み、駐車車の円滑化と周辺の混雑解消に取り組みこととした。

議案質疑

(質疑) クーポン券支給に係る委託料が、直接支給する事業に比べてかなり高額であると思うが、経費を削減するための方策を取られたのか。

(答弁) 事務費の役務費、郵便料については、クーポン券が金券であり、配達確認が必要になることから、ゆうパックで発送することになっている。ゆうパックの単価については、郵便局と交渉を重ね、できるだけ経費を抑えることにしている。郵便料の全体額としては約3,500万円と高くなっているが、高齢者などにはクーポン券の引換えに来ていただくことが難しい方もおられるため、その手間に係る経費を市が対象者に給付するものであると考えている。委託料については、これまでと同様の事業を参考に、短期間での支給が可能であることなどを条件に、必要最小の経費にしている。

(質疑) 経済部がクーポン券事業を行ったのは、1億円のプレミアム分を佐賀市が負担して、7倍、8倍の経済効果を出すためであり、高齢者への5,000円支給は現金で直接届けることが一番分かりやすいのではないのか。

(答弁) 今回のクーポン券事業については、コロナ対応地方創生臨時交付金を充てている。この事業は、生活支援、産業支援を目的とされており、地域経済への波及効果も期待している。そうした中で、経済部のこれまでの地域振興券と同様な形にしたのは、なるべく早く、12月までに高齢者、障がい者にクーポン券を届けたいという思いがあったためである。

(質疑) 早く届けたいとのことだが、クーポン券事業はコロナ禍でシステム改修に2か月かかると聞くので、結局12月になる。現金書留だと来月にも届くかもしれないし、もらった方が現金を使えば経済対策も兼ねているのに、なぜできないと判断したのか。

(答弁) 現金を直接郵送する形が早いということは考えたが、現金であれば佐賀市に落ちるとは限らないとも考えられたため。

(質疑) どのような広報のために300万円も使われるのか。

(答弁) 市報やテレビ等で対象者の方にしっかりお知らせするための経費である。

(質疑) 県の事業で交付を受けた人を対象とした理由は。

(答弁) 県の補助に上乘せる形での支援とすることとなるため、支援が充実するものと考えている。また、交付の基準を同じにすることで、事業者の手の煩雑さの軽減につながるものと考えている。事業者の負担軽減のみならず、申請から支援金交付までの期間の短縮にもつながると考えている。

(質疑) 県の支援金を申請していない人は対象とならないのか。

(答弁) 県の応援金、支援金に申請し忘れた場合は、市だけでも申請できるように、手続をしたいと考えている。

一般会計補正予算中 高齢者・障がい者支援 クーポン券支給事業

(質疑) マイナンバーカードでは、マイナポイント支給のために受け取り口座を登録することが条件になっているが、この制度を使えば、速やかな現金支給ができるのではないのか。

(答弁) 高齢者や障がい者にとって分かりやすく、速やかに、確実にお手元に届けられることを優先して、紙クーポン券の支給を実施することになっている。紙クーポン券以外のほかの方法についても事前に検討している。1つ目は、マイナンバーカードに登録されている公金受け取り口座を活用する方法、2つ目は、対象者の口座に振り込む方法、3つ目は、スマートフォンアプリを利用した電子マネーを配付する方法、4つ目は、現金を郵送する方法であるが、手続の複雑さ、事務経費、短期間の支給などの面から難しいと判断した。

(質疑) 申込みの店舗が集まるのか不透明である。65歳以上と障がい者に限る支給であるため、店舗の業種によっては売上げが上がらないところも出てくると考えるが、その対策は。

(答弁) 経済部が実施している佐賀市プレミアム付地域振興券の約1,000店舗の参加登録店については、再度参加の呼びかけをしたいと考えている。また、今回のクーポン券は、加盟要件を変更しているため、専用ホームページや市報への折り込みチラシなどにより募集を行い、高齢者などが使いやすいように、新規店舗の登録を進めていきたいと考えている。